

まちづくりを考える
講演とシンポジウム

さいたまの

街を

住みやすく

10月20日(土)美しく

浦和コミュニティセンター(浦和駅東口駅前 パルコの9階、10階です) 会費 1,000円
(会費にはテキストとして野口和雄著「まちづくり条例のデザイン(定価1,000円)」が含まれます。)

第一部

午前10時～11時30分
(10階 多目的ホール)

今こそ都市計画法・
建築基準法の抜本改正を
五十嵐敬喜

(弁護士・法政大学教授・前内閣官房参与)

数多くの景観裁判を
手がける
日置雅晴弁護士

家庭の法律百科

先進的な街づくり条例を
数多く手がける仕掛け人
野口和雄さん

日照権を確立した
五十嵐敬喜弁護士

問い合わせ：080-7048-8195
飯塚進三

(景観と住環境を守るネットワークさいたま事務局長)

主催：景観と住環境を守るネットワークさいたま

共催：景観と住環境を守るネットワーク

後援：一般社団法人日本建築学会埼玉支所

第二部

午後1時30分～4時
(9階 第15集会室)

シンポジウム

高度地区・まちづくり条例を知る

全国の自治体でまちづくり条例に関わってきた専門家とともに、さいたま市の事例を基に、高度地区、まちづくり条例等、街をつくるツールを考えるシンポジウム

1) 報告

さいたま市の現状と問題点

永瀬大介(景観と住環境を守るネットワークさいたま)

現行制度の問題点

日置雅晴(弁護士、早稲田大学教授)

まちづくり条例とはどんなものか

野口和雄(都市プランナー)

2) パネルディスカッション

パネラー

若林祥文(埼玉大学非常勤講師)

小磯盟四郎(まちづくり・環境運動川崎市民連絡会)

日置雅晴(前掲)

野口和雄(前掲)

司会進行

宇野博之(景観と住環境を守るネットワークさいたま)